

## 地域再生計画

### 1 地域再生計画の名称

気仙地域の木材安定供給による地域再生計画

### 2 地域再生計画の作成主体の名称

岩手県、陸前高田市

### 3 地域再生計画の区域

岩手県陸前高田市の全域

### 4 地域再生計画の目標

陸前高田市は、岩手県の東南部に位置し、北は大船渡市と住田町、西は一関市、南は宮城県気仙沼市に隣接している人口 2.4 万人、面積 232.27 km<sup>2</sup>の都市である。東は太平洋を望む三陸海岸特有のリアス式海岸で、2km に及ぶ砂浜が続く“名勝高田松原”を有し、三陸海岸の南玄関口となっている。

森林面積は 18,779ha で林野率 80.8% (県平均 77.2%)、民有林面積は 16,882ha であり、特に民有林人工林率は 61.4% と、県平均の 43.4% を大きく上回り、県内トップとなっている。

大船渡市、住田町及び本市を含めた気仙地域は、県内では比較的温暖な気候で、降水量も多く、スギの生育に適していることから、スギの植林が盛んで、古くより林業・製材業の盛んな地域である。

当該地域には、中世以降に発祥したとみられる気仙大工と呼ばれる渡りの職工集団が存在し、現在までその技術が伝承されている。その技術は卓越しており、一般の在来工法住宅にとどまらず、多くの寺社仏閣の建造に携わってきたほか、近年では、大阪城の再建に多くの気仙大工が参加した記録が発見され、千石船の復元に成功するなど、その活躍は多岐にわたっている。

また、本市西部の矢作地区では、現在でも炭焼きが盛んで、「ホロタイの郷炭の家」では、炭焼きの体験学習等が実施されており、都市と農山村地域の交流を進める「グリーン・ツーリズム」等に大いに活用されている。

近年では、気仙地域に、大型の木材加工工場が相次いで操業しており、国産材を中心に大量の木材を消費する県内有数の木工団地が形成されている。隣接の大船渡市には、大型の合板工場があり、生産量全体の 6 割程度を国産材で賄っており、県内各地から合板用の木材が集積されている。さらに、近接の釜石市にある火力発電施設では、石炭と木質バイオマス（林地残材等の未利用資源）の混焼が開始されるなど、県内随一の林業の先進地域となって

いる。

こうした中、宮城県仙台市と本県宮古市を結ぶ計画である三陸縦貫自動車道が、一昨年当市と大船渡市を結ぶ区間が供用されるなど、順次開通してきており、仙台市に向けての物流量拡大及び輸送コスト低減等が見込まれることから、当該地域における経済効果についても大いに期待されるところである。

今後は、生産量拡大が見込まれる木工団地への木材の安定供給、三陸縦貫道を活用した宮城県石巻市にある製紙工場に対するパルプ材の供給量拡大、釜石市に対する木質バイオマスの供給量拡大へ向け、林内路網の充実・整備が課題となっているが、三陸海岸特有の急峻・複雑なリアス式海岸地形が原因で、林内路網の整備が遅れている。

当該地域の古くからの基幹産業である林業、木材産業に関しても、気仙大工が建設する伝統工法による建築物には、良質の木材が不可欠であるため、この伝統技能を後世まで継承するためには、現在ある豊富な森林資源の適切な整備が欠かせないものとなっている。

また、木炭をはじめとする林産物の生産は、担い手不足等の理由により、原木（広葉樹丸太）の確保が年々困難となっており、原木確保、担い手不足の解消のためには、搬出路の整備・機械化等による省力化が課題となっている。さらに、「グリーン・ツーリズム」を活用した地域の活性化も大いに期待されている。

そのため、本計画では道整備交付金を活用し、国道45号、340号、343号及び三陸縦貫自動車道を主要幹線とし、その支線となる市道・林道の道路ネットワークを整備することで、物流・生産コストの縮減、森林資源の有効活用及び地域住民の交流の促進を図り、地域住民の居住環境の改善と所得の向上及び地域の活性化・再生を目指すものである。

(目標1) 地域内での、木材・林産物の生産量拡大

【目標値：素材生産量】

現状 37,000 m<sup>3</sup>/年 → 目標 38,850 m<sup>3</sup>/年 (5%増加)

【目標値：木炭生産量】

現状 13 t/年 → 目標 13 t/年 (現状維持)

(目標2) 炭焼き体験学習等を通じた都市部住民との交流による地域の活性化

【目標値】 現状 3,300 人/年 → 目標 3,465 人/年 (5%増加)

## 5 目標を達成するために行う事業

### 5-1 全体の概要

林道4路線と市道1路線を一体的に整備することにより、市中心地へのアクセスを改善して地域住民の居住環境を向上させるとともに、豊富な森林資源を有効利用して市内木材産業の事業量拡大と伝統技能の伝承を図り、地域の活性化、持続的な発展を実現する。

### 5-2 法第五章の特別の措置を適用して行う事業

対象となる事業は、以下のとおり事業開始に係る手続を完了している。

なお、整備箇所等については、別添の図面による。

- ・ 林道
  - 平根山線 森林法による大槌・気仙川地域森林計画(平成21年樹立)に記載
  - 雪沢・松の倉沢線 森林法による大槌・気仙川地域森林計画(平成21年樹立)に記載
  - 大松沢線 森林法による大槌・気仙川地域森林計画(平成21年樹立)に記載
  - 鎌峯沢線 森林法による大槌・気仙川地域森林計画(平成21年樹立)に記載
- ・ 市道
  - 信内飯森線 道路法に規定する市道に平成17年12月21日に認定済み

[ 施設の種類 (事業区域) 事業主体 ]

- ・ 林道 陸前高田市 岩手県
- ・ 市道 陸前高田市 陸前高田市

[ 事業期間 ]

- ・ 林道 (平成23年度～平成27年度)
- ・ 市道 (平成24年度～平成26年度)

[ 整備量・事業費 ]

- ・ 林道 21.4km 市道 1.0km
- ・ 総事業費 2,696,000千円 (うち交付金 1,348,000千円)
  - (内訳) 林道 2,626,000千円 (うち交付金 1,313,000千円)
  - 市道 70,000千円 (うち交付金 35,000千円)

### 5-3 その他事業

- ・ 森林整備事業（事業主体：市、森林組合）  
市有林造成事業、森林整備加速化・林業再生事業
- ・ 気仙大工左官伝承館（事業主体：市営）  
気仙大工左官の優れた建築技法を後世に伝えるため、道具類や気仙大工左官が手がけた建築物の写真、模型を展示。
- ・ 杉の家「はこね」（事業主体：市）  
地元材の需要拡大を図るため、生活用品をはじめとする各種木材製品の開発研究、地元材を使用して生活用小物を製作する木工作体験などを実施。
- ・ 陸前高田市交流促進センター「ホロタイの郷 炭の家」（市、地区協議会）  
おいで木炭まつりメイン会場、立教大学林業体験受入れ、炭焼体験・しいたけづくり体験の実施

## 6 計画期間

平成 23 年度～平成 27 年度

## 7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

4に示す地域再生計画の目標については、計画終了後に、県及び陸前高田市が必要な調査を行い、達成状況の評価・改善すべき事項の検討などを行うこととする。

## 8 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

特になし